

審議会における主な委員質問及び事業者回答

資料1（令和8年度第1回環境影響評価審議会）

札幌飛行場滑走路延長事業 計画段階環境配慮書（第1回：令和7年12月1日、第2回：令和8年3月3日）

| No. | 委員 | 区分 | 質問の要旨 | 事業者回答 |
|-----|------|----|---|---|
| 1 | 渡部会長 | 質問 | 平成16年に滑走路を100メートル延長しているが、なぜ南東側に延長したのか。 | 航空機が安全に離着陸するために設定されている制限表面を確保しつつ、経済性の観点から南東側に延長した。 |
| 2 | 芥川委員 | 質問 | 航空機騒音について、案1と案2で50mの差では予測結果にほぼ差がないとされた具体的な根拠（数値や計算結果、予測手法）を教えてください。 | 現段階では数値を用いた定量的な予測は行っておらず、既存資料等に基づく定性的な評価にとどめているが、50m程度の範囲のズレであれば、2案の間で騒音影響に有意な差は生じないと考えている。 |
| 3 | 芥川委員 | 質問 | 「騒音の環境保全措置について、質問内容としては、環境基準値の範囲内での運用となるよう適切に配慮する」とあるが、具体的には何をするのか、方法書の段階で予測するということか | 今後、飛行経路や機材、便数を考慮した定量的な騒音予測コンター図を作成する。その上で、環境基準を満たすよう、飛行経路や回数の調整等の検討を行い、それが配慮事項であると考えている。 |
| 4 | 北岡委員 | 意見 | 丘珠空港緑地の改変に関し、騒音や風雪を防ぐ緩衝機能の維持に加え、案1における敷地の一体性や施設配置への影響を精査する必要がある。 また、豪雨対策としての雨水貯留機能の確保や、案2における丘珠川の切り回しに伴う流下能力の低下、水質・生態系への影響についても、治水と環境の両面から慎重な検討を求める。 | ご指摘いただいた緑地の機能や雨水・河川への影響については、今後の施設計画策定において十分に配慮し、管理者である札幌市とも協議しながら事業計画を進めていく。 |
| 5 | 北岡委員 | 質問 | 現在ジェット機が運航していない冬季の騒音について、アセスメントではどのように予測・評価を行うのか。また、夏と冬といった季節の違いは、予測結果にどのように反映するのか。 | 現状データが存在しない冬季のジェット機騒音については、他の事例やメーカー資料等から航空機単体の騒音データ（原単位）を取得し、想定される運航経路に基づく「騒音予測コンター図（等騒音線図）」を作成することで予測・評価する。 また、夏と冬の気温や湿度の違いによる騒音レベル（dB）の変動はごくわずかであるため、季節ごとに異なる予測条件を設定することはせず、共通の条件を用いて予測を行う。 |

審議会における主な委員質問及び事業者回答

資料1（令和8年度第1回環境影響評価審議会）

札幌飛行場滑走路延長事業 計画段階環境配慮書（第1回：令和7年12月1日、第2回：令和8年3月3日）

| No. | 委員 | 区分 | 質問の要旨 | 事業者回答 |
|-----|------|----|---|---|
| 6 | 芥川委員 | 質問 | 旅客機の増加に伴い、空港へアクセスする自動車などの交通量も増加すると考えられるが、この点についての予測は行う予定か。 | 施設の供用後に発生する関連車両（自動車交通量）の増加についても、今後の準備書の段階で具体的な予測および評価を実施する予定である。 |
| 7 | 奥本委員 | 意見 | 地元住民との対話について、今後の具体的なスケジュールは決まっているか。その計画自体も配慮書に盛り込むべきである。 | 条例に基づく手続きの一環として、配慮書の住民説明会は既に実施した。今後のステップである方法書を告示する段階においても、条例に従って引き続き住民説明会を開催する予定である。 |
| 8 | 芥川委員 | 質問 | 騒音予測のシミュレーションについて、Lden（時間帯補正等価騒音レベル）などの時間的要素を踏まえた具体的な評価手法を教えてください。また、その予測に基づく影響評価の対象エリアは、どのように設定する予定であるか。 | 評価指標にはLdenを使用し、環境基準のあてはめ地域を対象エリアとして評価を行う。具体的な手法としては、航空機騒音測定・評価マニュアルや独自の連続調査、札幌市のデータなどを活用する。さらに、旅客機だけでなく自衛隊機やヘリコプターも含めた実際の運航データを用いて現実的なシミュレーションを行い、周辺地域に及ぶ騒音影響をコンター図（等騒音線図）として提示する予定である。 |